

第4回 総務委員会報告書

日時：令和6年10月20日（日）14：00～16：00

場所：博多サンヒルズホテル

出席者：鍋山、永原、松岡、森部、山之内、宮城、星野 計7名

1. 報告事項

- (1) 第3回理事会（10月4日）において、協議・決定した事項を報告した。
- (2) 令和6年度陳情対談会・教育懇談会について改めて周知し、出席者の確認を行った。

2. 協議事項

(1) 令和7年度役員選考について

現行の資料をもとに、今年度の役員選考の流れを確認し、様々な角度から、現委員や新規委員への通知のタイミングや方法等についても議論したが、流れとしては、昨年と同様の流れで実施することとし、役員選考規程等については変更せずに行うべきとの結論となった。

ただし、下記協議事項（3）における改正に伴い、本規程の第7条については、理事会の決定事項と考えられるため、削除することとする。

【委員からの意見】

- ・公平性を保つためにも、特定の方に選考状況等を伝えるべきではない。
- ・年度によって、スムーズにいかないケースがあるが、その時の状況によるものであるため、規程やスケジュールの問題ではないと考える。

※今年度の流れは別紙「令和6年度役員選考スケジュール」のとおり

(2) PTA 役員研修会分科会について

総務委員会が担当する分科会のテーマとその方法について協議し、下記のとおり決定した。

- ・テーマ「PTAの運営について」
- ・方法「グループディスカッション」

※総務委員会からの提案

全体会から分科会の流れになると、分科会の参加者が全体会に比して減少する傾向にある。

そのため、先に分科会を開催し、その後全体会を行い、その中で会長に総評をしていただく方式にしたほうが良いのではないかと考える。

(3) 福岡県 PTA 連合会会則改正について

昨今の本会を取り巻く環境を考慮して、現行の会則について、必要な改正を行うもの。

総務委員会としては、下記のとおり改正することで合意を得た。

【1】 第3条第3項 ・（）内の所定の団体名を除く。

・「加入する」⇒「加入することができる」

【2】 第30条第2項 「一般負担金50円+機関紙負担金50円」⇒「会費負担金100円」

※1 詳細については、別紙「福岡県 PTA 連合会会則一部改正（新旧対照表）」のとおり

※2 会則改正に伴い、諸規程についても見直し、必要であれば規程の改正を行う。

3. その他

○次回開催日程 令和6年11月23日(土) 14:00~16:00